

リニューアル

定住・リフォーム助成



住宅取得助成とリフォーム助成は申請期限を令和2年3月31日としていました。
助成金額や要件など一部を見直し、定住への支援を令和5年3月31日まで、引き続き実施します。

新築・中古住宅取得助成制度

対象期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

住宅の種類	対象者	施工業者	助成金額
新築住宅	転入者	町内業者	180万円
		町外業者	150万円
	町内者	町内業者	150万円
		町外業者	130万円
中古住宅	転入者	/	80万円
	町内者		50万円

NEW



町内近居加算 20万円

町内に申請者（の配偶者）の親がいる場合、加算します。

さらに

- ・新築は表題登記を完了し、令和2年1月1日以降に定住された方が対象です。
- ・中古は、転入後3カ月以内に申請する必要があります。

子育て支援 商品券15万円

中学生以下のお子さんお一人につき、ふれあい商品券を交付します。

リフォーム助成

助成対象期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

助成金額

助成対象工事費の1/5（上限40万円）

※1,000円未満切り捨て

※工事費25万円以上が対象です。

申請回数

同一の住宅につき期間内2回まで申請が可能
（合計額40万円まで）

※令和2年3月31日までに助成を受けている場合でも、2回まで申請可能です。

対象工事

増築 改築 修繕 模様替え

・例1

	工事費	助成金額
1回目	150万円	30万円
2回目	100万円	10万円

・例2

	工事費	助成金額
1回目	100万円	20万円
2回目	100万円	20万円

- ・町内に営業所などがある法人または個人の建設業者が行う改修工事が対象です。
- ・工事着手日の14日前までに申請する必要があります。